

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第125回）議事概要

1 日 時

令和4年8月26日（金）10時00分～10時6分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

三友 仁志（部会長）、佐藤 治正（部会長代理）、川濱 昇、西村 真由美、
森 亮二、山下 東子

（以上6名）

(2) 総務省

飯村事業政策課長、片桐料金サービス課長、寺本料金サービス課企画官

(3) 事務局

福田情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

答申事項

電気通信事業法第27条の3の規定の適用を受ける電気通信事業者の指定について【諮問第3152号】

審議の結果、諮問のとおり告示を制定することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第27条の3第1項の規定に基づき、同条第2項の規定の適用を受ける電気通信事業者を改めて指定するための告示について答申を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 福田・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp